

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 立南保育園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 野村 敬子	定員（利用人数）： 97名（106名）	
所在地： 愛知県愛西市西山路町荒山59番地		
TEL： 0567-28-5059		
ホームページ： <a href="https://jagaimogroup.jp/tatsunann/">https://jagaimogroup.jp/tatsunann/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和36年 8月24日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 立田南福祉会		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員： 14名
専門職員	(園長) 1名	(副園長) 1名
	(保育教諭) 20名	(幼稚園教諭) 1名
	(保育士) 1名	(保育補助) 4名
	(栄養士) 1名	(調理師) 1名
	(運転手) 3名	(調理補助) 1名
	(事務) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 調理室、遊戯室、図書室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

【定款より】 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。第二種社会福祉事業（幼保連携型認定こども園）の経営

##### ・施設・事業所

施設の目的【重要事項説明書「目的」より】 生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な乳幼児期の子どもに適切な環境を整え、心身の健やかな成長が図れるよう必要な教育と保育を一体的に行うとともに、保護者、地域における子育て支援を行い、家庭や地域での子どもたちの生活が豊かになるようにする。

★基本方針

●施設の運営方針【重要事項説明書「運営方針」より】

1. 児童に最もふさわしい場を提供する。
2. 教育及び保育に関する専門性を有する保育教諭が、家庭との密接な連携の下に児童の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行うものとする。
3. 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行なうように努める。

●教育・保育の基本方針【園のしおりより】

子どもや家庭に対して分け隔てなく教育・保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護する事を第一義とする。また、常に園児の最善の幸福を願うために保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明してよりよい教育・保育のために努力研鑽することを基本とする。

④施設・事業所の特徴的な取組

先の理念、基本方針、教育・保育目標を、保護者等に理解されやすいよう、また、具体的にどこに力を入れているのかわかりやすくする為、特色と銘打ち、キャッチコピー的なフレーズを用いて、下記のように伝えている。

- ・ あんしん
  1. 対話・傾聴・コミュニケーション  
非言語コミュニケーションを含め、対話・傾聴にしっかり取組み、信頼感・安心感を築いていきます。
  2. しっかり あいさつ
- ・ すくすく
  1. 健康な心と体（10の姿 ①）  
自分のやりたいことに向かって、見通しを持って行動する。
  2. 道徳性・規範意識の芽生え（10の姿 ④）  
決まりを守る必要性を分かり、友だちと折り合いをつけながら自分の気持ちをコントロールする。
  3. 社会生活との関わり（10の姿 ⑤）  
遊びや生活の中で相手の気持ちを考えて関わる。
- ・ いきいき
  1. 自立心（10の姿 ②）  
身近な環境に主体的にかかわり、様々な活動を楽しむ。
  2. 協同性（10の姿 ③）  
友だちと共通の目的の実現に向けて協力し、充実感をもってやり遂げようとする。
  3. 言葉による伝え合い（10の姿 ⑨）  
豊かな言葉や表現を身につけ、経験したことや考えたことを言葉で伝えあい、楽しむ。
  4. 豊かな感性と表現（10の姿 ⑩）  
感じたことや考えたことを自分で、または友だちと一緒に表現することを楽しむ。
- ・ わくわく
  1. 思考力の芽生え（10の姿 ⑥）  
身の回りのことや興味を持ったことを、自分なりに考えたり試したりして遊ぶ。
  2. 自然との関わり生命尊重（10の姿 ⑦）  
身近な自然や動植物に触れたり、育てたりする中で生命の大切さを知る。
  3. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚（10の姿 ⑧）  
遊びや生活の中で数や形、文字や標識に興味を持ち、使うことを楽しむ。

各項目の内容については、年度ごとに見直しを行っている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 7月 4日（契約日）～ 令和 6年 4月30日（評価確定日） 【令和 5年11月28日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	4 回 （令和3年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ◆保育の質の向上に向けた取組み

子どもを主体として「人権」を守り、「子どもの良さ」を大切にした保育を楽しむことができるよう努めている。正規職員・非正規職員の区別なく園外の教育・研修への積極的参加を促し、園内研修の実施や委員会活動の中で、地域に選ばれる「魅力ある園」となるべく、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。

##### ◆関連機関とのネットワークづくり

子育て支援・保護者支援の取組みの中で、「子ども第一」に、園が地域の子育て支援のハブ的活動ができるよう、行政機関のみならず教育機関との連携を深めるべく新たなネットワークづくりに取り組んでいる。

##### ◆子どもの自主性を伸ばす保育

園内研究を通して、子どもたちが主体的に遊べる環境づくりを学び合い、保育の質の向上に取り組んでいる。子どもの主体的な遊びと協同的な遊びのバランスを考えるとともに、子どもの考えや意見を尊重した保育を展開している。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆経営課題の把握と事業計画の策定

大規模修繕や児童自立生活援助など、決定した計画的な活動のほか、子育て支援や保護者支援などに関連する新たなネットワーク作りなど、幾多の課題も認識している。その現状について、各課題を文書化（一覧表化）して、中・長期計画に活動事項を盛り込み、組織的・計画的に取り組んで、園長の考える「園のあるべき姿」に近づけていくことを期待したい。

##### ◆危機管理体制の周知と対応

他園の園内バス事故を契機に、「安全管理対策マニュアル」を作成して具体的な手順などを示している。しかし、園内での子どもの取り残しの事案がある。安全管理の見直しや、具体的な場面での対策を職員間に周知していることは確認できたが、その徹底に尽力されるとともに、他の場面での対策を行うことで、保護者の信頼を取り戻すことに期待したい。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本園の運営主体に対しての課題及び改善すべき点を分かりやすく明示していただきました。真摯に受け止め、更なる改善に努めて参ります。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 今年4月に園長が交代したが、教育理念・方針は変更せず、主幹を中心に職員とも話し合い「本年度の重点目標」を策定し、日々の保育実践に努めている。子ども「やりたい」気持ちを引き出し、運動会や発表会においては特別なことはせず、日々の保育の延長を保護者に見てもらえる機会としている。子どもが主体となって活動できる環境を整備し、理念や方針、重点目標に沿った保育が浸透している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 隔月に開催される市の園長会に参加し、市の保育行政の動向や他園園長との情報交換から地域の保育環境の変化などを情報収集している。理事長と執行理事、園長で協議し、理事会の承認を得て園運営に取り組んでいる。市の人口推移（減少）などから、園の統廃合や民営化も進められている。近年増加傾向にある、配慮の必要な子どもも区別せずに受け入れ、同じ保育環境での保育実践に取り組んでいる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 園舎の老朽化に伴い、令和7年度に大規模修繕が計画されている。新たに児童自立生活援助への取組みを目指して人材育成にも取り組んでいる。時間外勤務の削減や地域交流、食育、遊具や駐車場の施設整備等、課題も認識しており、残業しない働き方の浸透や遊具の撤去・改善など、改善が進んでいる。認識されている課題は文書化（一覧表化）し、事業計画に反映させて計画的に活動することが望まれる。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 大規模修繕を中心に中・長期計画を策定し、令和7年度の実施に向け計画を進めている。中・長期計画は大規模修繕に限らず、3年度・5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づける計画でもある。片親世帯の保護者支援、発達支援や小・中学校との子育て支援の連携（ネットワーク化）など、「どうしたいか」の道筋を立てるためにも、中・長期計画に挙げて継続的に取り組むことを期待したい。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 毎年、「本年度の重点目標」など、前年度の活動評価・反省を踏まえて見直し、単年度の事業計画が策定されている。中・長期計画を踏まえた活動や、園の課題改善などの活動計画は含まれていない。園長は4月に就任したばかりであり、今年度は園の課題の把握に努め、適宜対応しているが、次年度は計画的に活動するためにも、数値目標の設定等、評価基準を明確にした事業計画の策定が望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 年間の事業活動に際して、本年度は委員会制度を取り入れ、職員も一体となった園の運営・改善が行われている。各委員会ではクラスという横軸ではなく、縦軸で各クラスの意見や提案・要望を持ち寄って話し合い、評価・見直しも行える仕組みが取られている。食育や園内の飾りつけなど、職員が率先して事業計画や改善活動に参画できる環境が作られている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 入園希望者には入園説明会で、在園保護者には「園だより」や進級式、保護者参加の行事などの機会を利用して、写真や動画なども活用して事業の概要を説明している。ホームページを利用し、日々の行事内容を広報するなど、保護者への周知に努めている。少数だが、外国籍の子どもも通園しており、携帯翻訳機なども活用して保護者への理解浸透を図っている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもを主体として「人権」を守り、保育を楽しむことが「保育の質の向上」には重要な要素と園長は考えている。「子どもの良さ」を大切にされた保育ができるよう、正規職員・パート職員の区別なく園外の教育・研修への積極的参加を促し、園内研修の実施や委員会活動の中で、地域に選ばれる「魅力ある園」となるべく、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 前回（2年半前）の第三者評価結果に基づき、マニュアルの整備など課題改善に努めている。委員会活動を園長主導での実施し、半年足らずで各委員会の中で職員自らが考え、話し合っただけで課題改善に向かう仕組みが定着している。今回の第三者評価により自己評価や、園独自に実施している自己チェックに伴う改善の「気づき」を基に、必要に応じて事業計画にも反映させて、計画的に取り組むことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「職務分掌表」を定め、「組織表」に組織内の役割・責任を明記して、年度初めの職員会議で周知し、「重要事項説明書」により保護者に伝えている。有事（災害・事故当）に際しての組織体制はそれぞれの対応手順書に明記し、防犯訓練や避難訓練などの実地訓練で職員への理解浸透を図っている。園長不在時の権限委任は職務分掌に決められ、「不在」による職務遂行が妨げられないよう取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 社会保険労務士の協力を得て、「就業規則」に「ハラスメント規程」を追記したり、ハラスメント委員会を設置するなど、法令順守の観点で制度整備や園内研修を行っている。関連する法令やガイドラインの改訂は、園で作成するマニュアルや手順書の見直し機会ともなる。関連する法令やガイドラインを予め特定し、マニュアル等の見直し時に法令の改訂状況を確認するなどの仕組みづくりが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 委員会活動を中心に職員と課題分析を行い、随時改善策を検討する機会を設けている。教育・研修受講に際しては、報告書の様式にアクションプランやその活動評価を記述する欄を追加している。「子どもを主体」として職員自らが考え、活動し、有効性を評価することができる仕組みを取り入れ、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 3年前にICTを活用した情報システムを導入している。登降園管理や欠席連絡、「クラス便り」の配信など、利用する機能を広げながら保護者や職員の負担軽減に努めている。職員の事務作業においても、各クラスにPCを設置し、電子データを有効利用して事務時間を短縮し、残業時間の削減に繋げている。防犯カメラの設置や送迎バスに置き去り防止装置の設置など、子どもの安全確保も向上させている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 次年度の就業意向の調査を行い、ハローワークや必要に応じて人材紹介会社を通じて採用を行っている。採用に際しては、園長・主幹が面接し、園の方針と同じ方向性を持った職員採用に努めている。新卒・キャリア採用ともに、園での子どもの様子を見て応募が多く寄せられている。働きやすい環境づくりに努めるとともに、産後・育児休業から復帰しやすよう支援することで離職防止に繋げている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 個人目標を基に年間の研修計画を立て、年度毎に研修の履歴管理を行っている。「職員台帳」を基に取得した資格や認定を管理し、職員個々に合った人材育成を図っている。キャリアアップの仕組みと処遇改善を活用し、園内の組織体制も見直して適材適所の人員配置としている。今後は、園独自の「キャリアモデル」を作成し、職員自らがキャリアプランを描けるようにしておくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報システムの活用や人的にはフリー保育士やパート職員、保育補助の協力も得て、職員個々が空き時間を有効に活用し、事務時間や制作作業時間などを短縮して「残業しない働き方」を図っている。有給休暇も本人希望で積極的に取得できる環境となっている。園長・主幹が、職員の顔色や表情などの健康面に目を配り、日々「楽しく保育」できるよう職員の心と身体健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県のキャリアアップ制度を活用して、職員一人ひとりに合ったキャリアアップに努めている。毎年、職員一人ひとりが「自己評価シート」を利用して個人目標を設定し、園内外の教育・研修を受講してスキルアップを図っている。自己評価シート」の評価基準が抽象的な基準となっており、具体的な基準にしたり、目標もテーマを決めておくなど、目標設定や活動評価を曖昧にしない工夫が望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内研修を中心に年間研修計画を策定し、市や保育連盟等の関連団体主催の教育・研修への参加を加えている。園内研修の講師は園長のほか、外部から知見者・有識者を招いたり、職員自らが講師となって開催している。また、他園との連携から、公開保育への参加も計画している。外部からの研修案内は、回覧や声掛けなどで参加を促し、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園外の集合研修への参加の際は、職員やフリー保育士などの協力を得てシフト調整し、参加機会を確保している。最近では、オンライン研修やアーカイブ配信など、職員が時間に捉われずに参加できる機会も増えている。職員の正規・非正規を区別せず、誰でも教育・研修が受けられる環境が整備されている。研修受講者は、園内研修での講師となり、研修受講の効果を深める機会ともなっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受入マニュアル」を整備し、養成校からの要請を受けて実習生を受け入れている。実習生受入れに際しては、実習の予定や担当職員の決定など、園内で事前に対応・準備しているが、マニュアルには園内での対応・準備事項の記述がない。準備や確認の漏れが発生しないよう、園内での準備・確認手順なども「実習生受入れマニュアル」に追記しておくことが望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを活用して保育理念や保育内容、決算情報などを公開している。苦情・相談は適宜受け付け、個別に適切に対応している。近隣から送迎時の苦情があり、園長が直接近隣住民を訪ね、対応して記録を残している。「苦情解決に関する規程」に沿った受け付け・対応もなされているが、事案によって園外への一般公開も必要となるため、公開基準や公開方法などを検討し、ルール化することが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の「経理規程」に基づいて、事務取扱いや経理事務が行われている。園内の小口現金の取扱いは、主幹が起案・申請、園長が承認したあと、経理担当の執行理事が確認する手順となっており、複数の目で確認する体制が取られている。財務に関しては、法人グループの本部や税理士の確認を受け、理事会、評議員会の承認を得て公表される。12月には市の監査が予定され、適正な園運営に努めている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;            運営方針に「地域との連携」や「保護者支援」、「子育て支援」を明記し、子どもと地域との交流を継続している。園長は就任後、地域住民との交流の中で新たな地域活動として、高齢者世帯を園に招いて催しを行い、保護者支援・子育て支援として小学校・中学校とも連携したネットワークづくりを考え、園が地域の子育て支援の「ハブ」として存在感を示すよう取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;            「ボランティア受入マニュアル」を整備し、中学生の保育実習や職場体験を継続的に受け入れている。今年度は、看護学生の受入れのほか、日本赤十字社ボランティア団体の災害教育ボランティア活動を受け入れ、絵本を使って「自分の命は自分で守る」防災教育も行っている。発表会などでは、父母の会などが園と連携して準備を支援するなど、ボランティアの有効活用が図られている。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;            園運営に関連する社会資源は「連絡先一覧」にまとめられ、子どもや保護者の状況に合わせた対応がとれるように整備している。近年は、配慮の必要な子どもの増加傾向にあり、発達支援センターや保健センターと連携した対応が取られている。卒園後や家庭環境によっては、小・中学校との情報交換・連携の必要なケースもあり、新たなネットワークづくりに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;            未就園児保護者に対しては、親子相談や園庭開放、園行事への参加を呼びかけ、子育てに関する悩みや困りごとの聞き取りをしている。園長の参加する市の園長会での情報交換や、法人の評議員会や理事会を利用して地域住民からも福祉ニーズを聞き取っている。地域住民との交流の中でも、保育に限らず地域の要請や必要性も考慮した地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;            子育て支援のほか習い事や地域のイベント開催にあたり、園の施設の一部を貸し出している。防災計画のほかBCP（事業継続計画）も策定されている。園内にAEDを設置し、職員全員が操作手順を習得していることもあり、AEDの設置を周辺地域に広報することも社会貢献となる。策定したBCPも園の資源（人的・物的）の有効活用も考慮して見直しし、可能であれば訓練を実施することが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに、「倫理規程」を基に職業倫理について話し合っている。また、セルフチェックを行ない、職員の意識を高めている。セルフチェックは年1回にとどまっておリ、回数を増やして具体的な対応についても話し合う機会とすることを期待したい。配慮の必要な子どもについては、ビデオ撮影をしてその子どもに合った対応を職員間で話し合い、共通理解している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者へは、「入園のしおり」に個人情報の基本方針を文書化したものを記載して配付している。職員へも、プライバシーの尊重と保護について文書化したものを配付している。トイレでの着替えは困りを作ったり、プール遊びの際の着替えなども、プライバシーを守る工夫をしている。プライバシー保護について、様々な具体的な場面について話し合うなど、より深く理解する方法を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを開設し、広く情報を発信している。内容についても随時更新をして保育内容を写真で紹介するなど、分かりやすいように工夫をしている。園見学者には主幹が対応し、園の特色を説明するとともに、保護者の子育ての悩みを聴く機会ともなっている。園見学者についての記録に残している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で保育内容や園の特色について話し、理解を得ている。説明後に、保護者から「同意書」を得ている。特に写真掲載については、ホームページ・SNSなどに掲載して良いか、細かく同意を聴き取って対応している。配慮が必要な家庭については、個別の聴き取りを行って支援をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他園へ転園する際は、子どもの記録（要録）を転園先に渡している。卒園児には、園でのクラブ活動に卒園後も参加を促すなど、来園する機会に声かけをしたり相談ののったりしている。口頭で、卒園後も相談を受けることを知らせているが、文書化されていない。卒園時に、文書として手交することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事後にアンケートをとり、次回の行事に改善できることは見直しをしている。今年度は保護者の意見を取り入れ、ビデオ席を設けて観客席と区別することにし、ゆっくりと観覧してもらうようにした。アンケートは、園の情報システムにて回答してもらい、集計・結果まで情報システムが行っている。今後は、集計結果を職員で分析し、周知していくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、苦情受付の窓口が「入園のしおり」に記載されている。第三者委員の連絡先が記載されていないので、今後連絡先の記載を検討されたい。また、苦情の記録の一部が経過のみの記録となっている。分析や改善策・対応について記載し、職員周知を図ることが望ましい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 4月の「園だより」に、子育て相談や悩みなどを随時受け付けていることを記載している。また、相談者のプライバシーが守られる相談室があることを保護者に知らせている。6月末から7月初旬に個人懇談会を行い、園への意見を保護者から聴き取る機会がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱の設置やホームページでの意見投稿、個人懇談会での相談や要望聴き取りを行い、保護者ニーズを把握している。日々の送迎時の相談や「連絡ノート」からの相談と対応については、各クラスのノートに記録している。園長・主幹に報告する意見や相談と、担任のみで対応して良い相談とを整理して対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保健安全委員を中心にヒヤリハット報告を行い、職員周知している。改善できる箇所については、早急に改善しているが、老朽化により工事などが必要な箇所については応急処置を行い、安全に生活できるようにしている。子どもの怪我は、転倒が大きな怪我に繋がっているため、子どもたちの身体の使い方について検証し、運動遊びに繋がりたいと考えている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「感染症対応マニュアル」があり、感染症が発生した場合はマニュアルに沿って、衛生管理者や保護者への連絡を行っている。発生状況により、保護者全員ではなく、限定してアプリを通じて知らせている。今後は、保健衛生委員会が中心となり、マニュアルを活用しての勉強会や見直しなどを行っていくことを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月避難訓練が実施されており、反省とともに訓練での課題が明確になっている。年に1回、子どもたちが消防署を訪問して地震体験をしている。また、市役所が行う不審者訓練にも参加し、職員の防災の意識を高める機会としている。備蓄についてはリストを作成し管理している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 各マニュアルが整理しており、見やすくなっている。乳児委員会と幼児委員会を定期、不定期に開催し、園長、主幹も加わり、保育実践での悩みや不安なことについて座談会形式で話し合っている。園長、主幹は機会あるごとに保育現場に入り、直接指導にあたっている。年間2回研修保育を実施し、全職員の研鑽の機会となっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの主体性を大切にする保育を研究テーマにしており、実践と検証を行っている。園内研究と同様に、標準的な実施方法も職員周知を行うことで、共通理解を深めていくことを期待する。また、実践を検証することで、職員間で見直しをしていくPDCAサイクルとなっていくことを期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園時の保護者面接や「連絡ノート」を通して、子どもの発達や家庭の状況を把握している。0歳児の離乳食の移行については、栄養士や保健師の意見を得て、担当が適切な対応をしている。今後は、個別の指導計画に、保護者との面談や「連絡ノート」から得た子どもの状況を、具体的に盛り込んでいくことを期待したい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」から各年齢の月案・週案が立案されている。職員会議で月1回、計画について話し合い、具体的な内容について共通理解をしている。変更があった場合は、夕礼にて職員周知を図っている。月の反省から次月への課題を明確にして作成している。今後は、保護者ニーズや子どもの様子についても課題を明確にし、計画の作成に活かしたいと考えている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録は、定められた様式に年3回記録している。また、保護者へ子どもの様子を伝えるため、月に1度「連絡ノート」に記載している。職員によって差異が生じないように、記載するテーマを決めている。パソコンに共有ホルダーがあり、職員がいつでも閲覧できるようになっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの個人情報に関する資料、記録類は施錠できる書庫に保管している。鍵は定められた場所にあり、職員の勤務体制により、担当職員が施錠や開錠を行っている。園全体は、セキュリティ会社により安全管理を行っている。職員には、年度当初に個人情報保護についての資料を配付している。配付にとどまらず、繰り返し個人情報保護についての周知・理解を促す取組みに期待したい。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」は、子ども園であるため教育と保育を明確にした計画となっている。また、重点的な保育目標を年齢別に記載し、5領域や幼児期に育ってほしい姿から園の目安を示している。毎年、1月、2月の職員の反省を集約して見直しをしている。年度始めは新しい計画を読み合わせをして、理念や保育方針の共通理解をしている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は空気清浄機を設置し、南向きで明るく過ごしやすい室内である。0、1歳児の玩具は毎日消毒をしており、「衛生管理マニュアル」に沿って衛生管理を行っている。トイレは、洋式への修繕などを考えているが、予算的に保留状態である。子どもたちがほっとしてくつろげる場所づくりも課題となっている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの表情から、気持ちに寄り添う言葉掛けを心掛けている。また、協同的な遊びを行う時は、子ども同士の意見をお互いに尊重できるように助言し、遊びを進められるようにしている。家庭状況に応じて、個別にゆっくりと対応が必要な場合は、担任同士の連携をとって支援している。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じて、身につける事柄を職員間で共通理解し、丁寧な対応や子どもの発達にあった支援をしている。保護者へも園の様子を知らせ、家庭と協力して子どもの育ちを支えている。生活習慣が身に付くような遊びを取り入れ、遊びの中で無理なく身に付くように工夫している。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コーナー遊びを常設し、時期に応じて内容を変えている。ハロウィンからお化け屋敷を作ったりプラネタリウムを作ったりして、子どもの創造力を大切に保育が展開されている。地域の高齢者施設や公共施設を訪問して、マナーやルールを守る大切さを知る機会としている。地域交流は、音楽の楽団や赤十字奉仕団など、幅広く受け入れている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳の子ども一人ひとりの発達に合わせた生活リズムで過ごせるように、担任同士が連携を取っている。安全・安心に過ごせるように、ベッドを準備して安眠できる環境にしている。玩具の配置に気を配り、子どもの好きなキャラクターをあしらった手作り玩具を準備して。一人ひとりの表情を汲み取り、担任が代弁するなど応答的な関わりを大切にしている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は18人が同じ部屋で生活をしている。南向きの室内や広い園庭で、自分の好きな遊びを楽しんでいる。多人数で過ごしているため、ゆったりと落ち着くスペースの確保を検討されたい。子どもの発達上ではイヤイヤ期であるため、子どもの気持ちに寄り添い、落ち着くまで待つことで、子どもの気持ちの切り替えができるようにしている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちの興味に合わせた環境を準備し、主体的な活動ができるように環境を整えている。発表会で使う小物も、子どもたちの発想から作られ、発表会の準備が進められている。園庭での遊びや散歩の活動も大切に、園庭の木々からも季節を感じられるようにしている。保護者へはSNSで子どもの様子を知らせたり、ホームページを更新したりしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもの保護者と、3～4ヶ月に1度個別支援計画について話し合い、検討等を行っている。園での様子を話し、家庭での様子や保護者の思いを聴く機会としている。療育施設の職員や保健師が来園し、子どもの様子を見学している。その際の意見や助言は職員間で共有し、子どもの支援に繋げている。建物の構造上、身体の不自由な子どもの受入れには課題がある。受入れ体制を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間の年間指導計画が立案されている。しかし、反省や課題は記載されていない。反省を記録に残し、長時間保育の内容について検証されたい。併せて、長時間保育を受けた子どもの人数も記録に残されたい。毎日、子どもの登園・降園をチェックし、家庭からの連絡を記載するノートはある。時間についてはアプリを活用して確認できるようにしている。異年齢の子どもたちは、ゆったり過ごしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 幼保小連絡協議会があり、5歳児クラスの担任と園長が出席している。5歳児が小学校の探検交流に参加し、就学への期待が高まる体験となっている。文字や数への興味が高まる遊びを体験すること等は、「保育の全体的な計画」に記載されている。今後は、小学校教諭と保育園職員との合同研修を行い、双方が子ども理解を深め、小学校へのスムーズな移行を実現されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 年間の保健計画があり、月の指導計画に盛り込まれている。1日2回の検温を実施しており、子どもの健康管理を行っている。保健日より発行していないが、「園日より」に季節に流行する疾病や健康に過ごすポイントなどを保護者に知らせている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、入園時と11月に保護者に知らせるとともに、職員にも知らせている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行っている。結果は、通信アプリで保護者に知らせている。歯科健診後、園では、極力おやつを自然の材料で手作りするなど、虫歯になりにくいように配慮している。保護者には、虫歯予防の食生活について知らせている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って支援している。医師の指示による除去や代替えが記入された献立表が保育室にあり、食事を提供する際は、必ず職員2名で確認している。また、他児と机を離し、誤食を防いでいる。アレルギー研修は、園内研修として位置づけ、外部講師を招いて知識を深めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 食への興味や関心を高めるため、野菜の栽培や収穫を年齢にあった方法で体験している。子どもたちが楽しく食べられるように、誕生日にはテーブルクロスをかけたり、季節によってはテラスで食べたりしている。食事の量は、子どもと相談して無理なく食べられるようにしている。年間の食育計画を立案して、月の指導案に盛り込んでいる。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちが園で栽培した食材を調理して、おやつや給食に提供しており、地域の食文化を考察しながら、適切な時期に提供したいと考えている姿勢がうかがえる。調理員や栄養士は、月に1度子どもたちと一緒に食事をするので、食事の量や食材の大きさ等の適切な形態を把握することができ、残食などもチェックしている。0歳児では、家庭での離乳食の進み具合を確認している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 乳児クラス(0~2歳児)は、「連絡ノート」で毎日保護者と園の様子や家庭での様子を情報交換している。3歳以上児については、月に1度「連絡ノート」で園での子どもの様子を連絡している。また、情報システムにより、月1回園での様子を発信している。また、SNSで、こまめに園の様子を写真などでも知らせている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 週1回、園庭開放日を設けており、専属の職員が対応して子育ての悩みなどの相談を聴く機会としている。また、運動会では未就園児の参加もあり、保育園への理解に繋げている。日常の送迎での保護者とのコミュニケーションを大切にしており、担任が園での出来事を話したりしている。しかし、バス通園の子どもの保護者とは、担任が会う機会が少ないので、コミュニケーションについて工夫されたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「虐待対応マニュアル」やフローチャートがある。子どもに対する視診、観察の「ポイントシート」があり、職員間で周知が図られている。年2回虐待の園内研修を行い、権利侵害についての職員意識を高めている。保護者の様子や子どもの変化に気づき、声掛けをすることで虐待防止に繋げている。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「目標管理シート」にて、年2回の自己評価を行い、その中で園内研修についての自己評価を行っている。年度末には、職員個々の評価反省を園内研修の評価と課題として、次の園内研修に繋げている。今年度は、職員が各委員会に分かれ、担当の分野での学びの中心となって園全体の保育の向上を図っている。</p>		